

○池田町自主防災組織補助金等交付要綱

平成 15 年3月1日

告示第6号

池田町自主防災組織補助金等交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町民の防災意識の高揚と自主防災組織の強化を図るため、防災物資を購入及び防災士資格を取得しようとする自主防災組織に対し、予算の範囲内において防災物資購入及び防災士資格取得費補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「自主防災組織」とは、自治会単位に組織され地域の防災活動を行っている団体をいう。

(交付対象)

第3条 防災物資購入及び防災士資格取得補助金の交付対象は、自主防災組織とする。

(補助の対象)

第4条 補助金の対象は、防災物資及び防災士資格取得費用とし、防災物資は別表に掲げる物資で、防災活動において専ら避難誘導又は負傷者等の救護並びに避難所において応急のために使用するものとする。また、防災士資格取得費用は特定非営利活動法人日本防災士機構(以下「日本防災士機構」という。)の認証登録を受けたものとする。

(補助金額)

第5条 補助金額は、防災物資購入費の2分の1以内の額(千円未満切捨て)とし、5万円を限度とする。なお、複数年専任による自主防災会長と認められる組織にあつては、購入費の3分の2以内の額(千円未満切捨て)とし、7万円を限度とする。

ただし、補助金の交付期間は1組織5年間とする。

2 防災士については、日本防災士機構が認証した研修機関にいる研修の受講料又は、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験の受講料並びに日本防災士機構への防災士認証登録の申請料とし、費用の2分の1以内の額(千円未満切捨て)とし、3万円を限度とする。ただし、交付人数は1組織1名とし年5人までとする。

(補助金の申請)

第6条 補助金を受けようとする自主防災組織の代表者は、補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 収支予算書

- (3) 見積書
- (4) 防災物資保管場所
- (5) その他町長が必要と認める書類

2 町長は補助金交付の申請があったときは、申請に係る書類の審査及び現地調査等により補助金を交付すべきと認めたときは、池田町自主防災組織補助金交付決定通知書(様式第3号)により当該申請者に通知するものとする。

(実績報告書)

第7条 防災物資の購入又は防災士資格を取得したときは、速やかに補助事業実績報告書(様式第4号)に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 収支計算書
- (2) 領収書
- (3) 購入した防災物資の写真
- (4) 資格取得した防災士認証状又は防災士証(カード)
- (5) その他町長が必要と認める書類

第8条 町長は前条の規定により提出された実績報告書を審査し、補助事業の成果が補助金交付決定条件に適合すると認めたときは、補助金の交付額を確定し池田町自主防災組織補助金確定通知書(様式第5号)により速やかに補助対象者に通知するものとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。ただし、第6条から第10条の規定は平成15年4月1日から適用する。

附 則(令和2年3月10日告示第31号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則(令和7年3月28日告示第47号)

この要綱は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

別表(第4条関係)
対象防災物資

物資名		
電池メガホン	ビニールシート	ヘルメット
リヤカー	砂袋	防災服
一輪車	ロープ	防災靴
携行缶	バケツ	標旗・腕章
消火器	ナベ	懐中電灯
折りたたみはしご	釜	トランジスターラジオ
浄水機	のこぎり	トランシーバー
担架	鍬	ガスコンロ
発電機	おの	ガスボンベ
灯光機	ナタ	備蓄食料・飲料
コードリール	つるはし	
テント	ペンチ	
簡易ベッド	鉄線ばさみ	
ゴザ	ハンマー	
救急セット	バール	
毛布	スコップ	
その他町長が必要と認めたもの		

様式第1号(第6条関係)

池田町自主防災組織補助金交付申請書

年 月 日

池田町長 殿

申請者住所 池田町大字 番地
氏 名
(防災会長)

次のとおり、 年度防災物資購入費補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 円

2 交付申請額の内訳

事業種目	総事業費	補助対象経費	補助金の額	備考
計				

3 事業完了年月日 年 月 日

4 添付書類

事業計画書、物資購入見積書、その他必要書類

様式第2号(第6条第1項関係)

池田町自主防災組織物資購入事業計画書

1 事業の目的

2 事業の内容

事業種目	構造	数量	工 期	
			着工(予定) 年 月 日	完了(予定) 年 月 日

3 事業費の内訳

総事業費	事業費の内訳		
	町補助金	団体負担金	その他

様式第3号(第6条第2項関係)

池田町自主防災組織補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

殿

池田町長

年 月 日付で申請のあった 年度防災物資購入事業補助金として、
円を限度として交付します。
ただし、次の条件を守ってください。

記

- 1 補助金は、当該補助事業以外の目的に使用してはならない。
- 2 補助金は、事業実績報告書に基づき算定し、確定するものとする。
(実際の事業費が見積額を下回ったときは、交付補助金額が上記限度額を下回る場合があります。)
- 3 補助事業の遂行にあたっては、池田町自主防災組織補助金等交付要綱を遵守すること。
- 4 補助事業完了後、速やかに補助事業等実績報告書を町長に提出すること。
- 5 補助事業は、当該事業に着手した日の属する年度の3月31日までに完了すること。

様式第4号(第7条関係)

池田町自主防災組織補助事業実績報告書

年 月 日

池田町長 殿

住 所
申請者 団体名
氏 名

1 事業の内容

事業種目	構造	数量	工 期	
			着工年月日	完了年月日

2 事業費の内訳

総事業費	事業費の内訳		
	町補助金	団体負担金	その他

3 添付書類

物資購入費に係る領収書の写し、物資の写真2枚、その他必要書類

様式第5号(第8条関係)

池田町自主防災組織補助金交付確定通知書

第 号
年 月 日

殿

池田町長

年 月 日付で実績報告のあった池田町自主防災組織補助事業実績報告書を審査の結果、下記の金額を確定したので通知する。

記

1 補助金交付確定額 円